



## 最先端は、現場にこそある 科学的視点をもって看護の現場の姿を伝えてほしい

高階恵美子  
参議院議員（自民党）

看護は実践の科学であり、その最先端は現場にこそある。私はそう考えています。

日本には、国民皆保険という、誰でもいつでもどこでも平等に医療サービスが受けられる制度があります。日本の医療を他国と比較すると、世界一の長寿国というアウトカムに象徴されるように優れた成果を上げている一方、総医療費の対GDP比はOECD加盟国ランキングで第22位と、極めて効率性の高いサービス水準を実現しています。

それは誰が支えているのでしょうか。いうまでもありません、看護職です。

これまで常に、医師不足、看護師不足の窮状が全国各地から伝えられてきました。現在、医師の就業数は29万人弱であるのに対して、看護職の就業数はおよそ5倍の143万人を超えています。人口当たりでみた看護職の充足度という点では、国際的にも遜色がありません。しかし問題は、これを入院病床当たりでみた場合の看護職員数は他国の1/5から半分程度という手薄な配置で現場が支えられています。つまりところ日本の医療は、看護職の優れた働きによって成り立っているとも言えましょう。一人ひと



りの尊い実践が国民の生命を守り、社会保障を実現しているのです。

私は、人口減少下で進展する超少子・超高齢化とは、すなわち働き手の減少する社会を指しているのとらえています。これから急激にその傾向が加速していくのですから、少し先の国民生活を予見した次世代型の社会保障制度を構築することが、いまを生きている私たちの責務であると考えています。それを実現していく源泉となるのが現場の実践です。診療報酬も介護報酬も、社会保障に係るあらゆる制度は、たゆまぬ日々の努力と試行錯誤の積み重ねが素地とな



看護研究が目指すもの



さあ研究、その前に



start

テーマの設定



design

研究をデザインしよう



看護研究と倫理



り形づくられるものです。単に必要性が高いだけでなく、安全で有効で社会に共有する特別な価値として公に整える妥当性も求められています。

すべての始まりは現場からということなのですが、いざ日常の業務を振り返れば、自らの看護に自信と誇りを持って働くというよりも、何かしら不全感を持つことのほうが多いかもしれません。看護職一人ひとりが堂々と、その豊かな能力を発揮できるようになれば、日本の医療や社会保障は、より良いものになるでしょう。

私は幸いにも、これまで技術職としてだけでなく、教育・研究職や行政職として、看護の専門性を活かせる機会に恵まれてきました。免許を取得した年から複数の学会に所属し、年に一回は学会発表をすることを心がけていたのですが、それは、プロとして成長するため忠実に実践から学びたいと考えていたからです。未熟者が研究なんてとたしなめられることもしばしばでした。ですが、実践の科学者にとって必要なのは経験年数の長さだけではありません。誰も得手不得手がありますし、初めから卓越した技術を備えているわけでもありません。だからこそ、自分が時間をかけ苦労して習得した知識や技術を、後輩たちにはもっと効率よく吸収してほしいと願うものです。

現実の看護の成り立ちを科学的に分析しようとする事で新たなひらめきを得たり、物事を柔軟に受け止めようとするゆとりも出てきます。新人には新人なりの、中堅には中堅なりの、ベテランにはベテランなりの研究課題があるはず

看護は日々の実践をとおして磨かれる技で、その中軸をなす信頼関係が成り立つには高度なコミュニケーションが介在しています。残念ながらこうした機微に触れる匠の部分は第三者の目には見えません。こうした看護技術の特異性という点から見ても、臨床の場でつぶさな研究は大きな意義を有しています。

看護職は全国津々浦々で毎日、さまざまなことで悩み疑問を持ちながら技を磨いています。目の前にある一人ひとりの生命がもっと豊かに輝くようにと人々の生きる力を守り続けています。そうした日々の実践の積み重ねが、実は次の看護技術を開発する鍵なのです。臆することなく堂々と、自分の目を見て・考え・行動することで、誰もが見過ごしている新たな社会の財産を見出すことも可能となるはず。私は看護職のみなさまにぜひ、看護を目指したその時から、臨床研究は看護の最先端を科学することなのだという自負を持ち、広く情報発信していただくことを期待してやみません。(談)

#### 【高階恵美子氏】

略歴：1963年、宮城県生まれ。84年、埼玉県立衛生短期大学卒業。同大専攻科、国立公衆衛生院専攻課程で学び、93年、東京医科歯科大学医学部保健衛生学科卒業。97年、博士課程後期中退。急性期医療や保健所・精神保健福祉センターでの保健指導、東京医科歯科大学医学部講師、東京都老人総合研究所客員研究員や結核予防会結核研究所研究員での研究・教育活動を経て、2000年、厚生労働省に出向、医療や保健に関する制度創設などに関わる。08年、日本看護協会常任理事。10年、第22回参議院議員選挙当選(比例代表)、現在に至る。

